

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和4年4月4日(2022.4.4)

【公開番号】特開2020-167610(P2020-167610A)

【公開日】令和2年10月8日(2020.10.8)

【年通号数】公開・登録公報2020-041

【出願番号】特願2019-68565(P2019-68565)

【国際特許分類】

H 04 N 1/00(2006.01)

10

H 04 N 1/387(2006.01)

G 06 F 13/10(2006.01)

【F I】

H 04 N 1/00 1 2 7 B

H 04 N 1/00 L

H 04 N 1/387 1 1 0

G 06 F 13/10 3 3 0 B

【手続補正書】

【提出日】令和4年3月25日(2022.3.25)

20

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

情報処理装置と画像処理装置とを含む画像処理システムであって、

前記画像処理装置は、

前記情報処理装置から、所定の画像サイズが指定されている原稿の読み取り指示を受信した場合、読み取り手段に前記原稿を読み取らせることにより、原稿の読み取りデータに対応する第1の画像を取得する第1取得手段と、

前記第1取得手段により取得された前記第1の画像を原稿領域として含む前記所定の画像サイズの画像を前記情報処理装置へ送信する送信手段と、を備え、

前記情報処理装置は、

前記画像処理装置から送信された前記所定の画像サイズの画像から前記原稿領域としての前記第1の画像を取得する第2取得手段、を備え、

前記送信手段は、前記原稿領域に所定の画像特徴を有する付加画像が付加された、前記所定の画像サイズの画像を送信し、

前記第2取得手段は、前記付加画像の前記所定の画像特徴に基づいて、前記原稿領域としての前記第1の画像を取得する、

ことを特徴とする画像処理システム。

【請求項2】

前記情報処理装置は、ドライバを用いて前記送信手段により送信された前記所定の画像サイズの画像を受信し、アプリケーションプログラムを用いて前記ドライバにより受信された当該画像から前記第1の画像を取得することを特徴とする請求項1に記載の画像処理システム。

【請求項3】

前記所定の画像特徴は、特定色であることを特徴とする請求項1又は2に記載の画像処理システム。

30

40

50

【請求項 4】

前記所定の画像特徴は、複数の色を有するパターンであることを特徴とする請求項1又は2に記載の画像処理システム。

【請求項 5】

前記第1取得手段による前記第1の画像の取得、前記送信手段による前記第1の画像または前記付加画像の送信、は、前記所定の画像サイズの画像の1ラインごとに行われることを特徴とする請求項1乃至4のいずれか1項に記載の画像処理システム。

【請求項 6】

前記第2取得手段は、前記所定の画像サイズの画像を受信した後、前記第1の画像を取得することを特徴とする請求項5に記載の画像処理システム。

10

【請求項 7】

前記第2取得手段は、前記所定の画像サイズの画像における1ライン分を受信すると、該1ライン分の読み取りデータから、前記第1の画像に含まれる画像データを取得することを特徴とする請求項5に記載の画像処理システム。

【請求項 8】

前記情報処理装置は、前記画像処理装置から受信した1ライン分の読み取りデータに、前記第1の画像に含まれるデータがあるか否かを判定する判定手段、をさらに備え、

前記第2取得手段は、前記判定手段により前記第1の画像に含まれるデータがあると判定された場合、前記第2取得手段は、前記1ライン分の読み取りデータから、前記第1の画像に含まれるデータを取得することを特徴とする請求項7に記載の画像処理システム。

20

【請求項 9】

前記判定手段は、前記原稿領域の端部に対応するデータの有無に基づいて、前記画像処理装置から受信した1ライン分の読み取りデータに、前記第1の画像に含まれるデータがあるか否かを判定することを特徴とする請求項8に記載の画像処理システム。

【請求項 10】

前記情報処理装置は、前記情報処理装置のオペレーティングシステムにより提供される第1のドライバと、ベンダーにより提供される第2のドライバを有し、前記第1のドライバと前記第2のドライバのそれぞれを介して前記画像処理装置との間での通信を行い、

前記付加画像の付加は、前記画像処理装置が、前記第1のドライバを介して前記読み取り指示を受信した場合に行われることを特徴とする請求項1乃至9のいずれか1項に記載の画像処理システム。

30

【請求項 11】

情報処理装置と通信可能な画像処理装置であって、

前記情報処理装置から、所定の画像サイズが指定されている原稿の読み取り指示を受信した場合、読み取り手段に前記原稿を読み取らせることにより、原稿の読み取りデータに対応する第1の画像を取得する第1取得手段と、

前記第1取得手段により取得された前記第1の画像を原稿領域として含む前記所定の画像サイズの画像を前記情報処理装置へ送信する送信手段と、
を備えることを特徴とする画像処理装置。

40

【請求項 12】

情報処理装置と画像処理装置とを含む画像処理システムにおいて実行される画像処理方法であって、

前記画像処理装置が、

前記情報処理装置から、所定の画像サイズが指定されている原稿の読み取り指示を受信した場合、読み取り手段に前記原稿を読み取らせることにより、原稿の読み取りデータに対応する第1の画像を取得する第1取得工程と、

前記第1取得工程において取得された前記第1の画像を原稿領域として含む前記所定の画像サイズの画像を前記情報処理装置へ送信する送信工程と、

前記情報処理装置が、

前記画像処理装置から送信された前記所定の画像サイズの画像から前記原稿領域としての

50

前記第1の画像を取得する第2取得工程と、を有し、
前記送信工程では、前記原稿領域に所定の画像特徴を有する付加画像が付加された、前記所定の画像サイズの画像を送信し、
前記第2取得工程では、前記付加画像の前記所定の画像特徴に基づいて、前記原稿領域としての前記第1の画像を取得する、
ことを特徴とする画像処理方法。

【請求項13】

情報処理装置と通信可能な画像処理装置において実行される画像処理方法であって、
前記情報処理装置から、所定の画像サイズが指定されている原稿の読み取指示を受信した場合、読み取手段に前記原稿を読み取らせることにより、原稿の読み取データに対応する第1の画像を取得する第1取得工程と、
前記第1取得工程において取得された前記第1の画像を原稿領域として含む前記所定の画像サイズの画像を前記情報処理装置へ送信する送信工程と、
を有することを特徴とする画像処理方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

上記課題を解決するため、本発明に係る画像処理システムは、情報処理装置と画像処理装置とを含む画像処理システムであって、前記画像処理装置は、前記情報処理装置から、所定の画像サイズが指定されている原稿の読み取指示を受信した場合、読み取手段に前記原稿を読み取らせることにより、原稿の読み取データに対応する第1の画像を取得する第1取得手段と、前記第1取得手段により取得された前記第1の画像を原稿領域として含む前記所定の画像サイズの画像を前記情報処理装置へ送信する送信手段と、を備え、前記情報処理装置は、前記画像処理装置から送信された前記所定の画像サイズの画像から前記原稿領域としての前記第1の画像を取得する第2取得手段、を備え、前記送信手段は、前記原稿領域に所定の画像特徴を有する付加画像が付加された、前記所定の画像サイズの画像を送信し、前記第2取得手段は、前記付加画像の前記所定の画像特徴に基づいて、前記原稿領域としての前記第1の画像を取得することを特徴とする。

10

20

30

40

50